

NEWSLETTER

比較経済体制学会

No.39 June 2011

Contents

- ・新役員体制決まる
- ・新代表幹事からのご挨拶
- ・2011年度比較経済体制学会第51回全国大会を終えて
- ・2011年度比較経済体制学会第10回秋期大会のお知らせ
- ・編集委員会からのお知らせ
- ・比較経済体制学会第51回会員総会議事録
- ・役員選挙結果
- ・新入会員のご紹介
- ・幹事会だより
- ・2010年度会計報告および2011年度学会予算
- ・学会ニュース:岩崎一郎会員・鈴木拓会員に発展途上国研究奨励賞授与される
- ・学会ニューズレターについて
- ・会費の引き上げ(運営細則の改訂)について
*「比較経済体制学会運営細則(2011年6月4日改訂)」
- ・事務局だより

新役員体制決まる

今大会の総会では新役員選挙が行われ、新しい役員体制が決まりました。新しい幹事に選出されたのは、東日本地区(五十音順)岩崎一郎(一橋大学)、加藤志津子(明治大学)、久保庭眞彰(一橋大学)、杉浦史和(帝京大学)、田畑伸一郎(北海道大学)、中兼和津次(東京大学名誉教授)、中村靖(横浜国立大学)、西村可明(帝京大学)、丸川知雄(東京大学)の各会員、西日本地区(五十音順)上垣彰(西南学院大学)、加藤弘之(神戸大学)、徳永昌弘(関西大学)、溝端佐登史(京都大学)、吉井昌彦(神戸大学)各会員で、会計監査には斉藤久美子(和歌山大学)、堀江典生(富山大学)両会員が選出されました。

そして、第1回幹事会におきまして新しい代表幹事には久保庭眞彰幹事が選出され、事務局長(及

び会計担当幹事)には、幹事会指名により雲和広会員(役員選挙細則第6条・三選規定の適用除外により幹事)が再任されることになりました。また、会員入退会・名簿管理担当/Web担当にも、杉浦史和幹事が再任されております。

このほか、2011年秋期大会では久保庭眞彰大会組織委員長・岩崎一郎/雲和広/武田友加/日臺健雄/志田仁完各委員、溝端佐登史プログラム委員会委員長・久保庭眞彰/岩崎一郎/雲和広各委員、2012年全国大会では西村可明大会組織委員長、上垣彰プログラム委員長・久保庭眞彰/岩崎一郎各委員、といった布陣となっております。

新しい体制のもとで、なお一層、本学会の発展に務めますので、会員の皆様にも、引き続きご協力のほどお願いいたします。(事務局)

新代表幹事からのご挨拶

ソ連崩壊から 20 年(2011 年)、学会創立 50 周年(2013 年)を迎える重要な時期に代表幹事の大役をおおせつかりました。次期への適切な橋渡しができますよう会員諸兄とともに活動していく所存ですのでご協力よろしくお願いします。

学会創立の 1963 年頃は、ソ連では経済改革への熱い期待がありましたし、中国は文革前夜でした。日本も東京オリンピック目前で高揚していました。キューバ危機とケネディ暗殺がありました。米ソ冷戦下だったことは子供の小生にも少しは理解できました。

時を経て 2000 年頃に、田畑伸一郎さん達とチュメニのニジネバルトフスクを訪問する機会がありました。当地で early oil 噴出の 1965 年記念碑にコスイギン首相の名前をみて愕然としました。この年はコスイギン改革開始の年でしたが、改革は石油新規開発により最初から失敗する運命だったと思い知らされたからです。70 年代はオイルショックの時代で日本では大きな混乱が起きましたが、省エネ、ME 革命が進められたことは周知のとおりです。逆オイルショックにただ乗りして大量のレントを受け取ったソ連では、机上の科学技術革命論だけは盛んでしたが、閉鎖経済において技術革命は起こりようがありませんでした。これがソ連崩壊にまでつながり、現在にいたるもロシアが近代化の遅れや「資源の呪い」の呪縛を抱えることになる背景となっています。中東・OPEC 勢力の台頭や「オランダ病」も 1970 年代から現在にまでつながる問題です。今年の学会では開放経済ロシアと並んでサウジアラビアがとりあげられましたが、油価との関連での資源国・非資源国比較研究の重要性は「エネルギーの時代」が続く限り失われないう。

2011 年度比較経済体制学会第 51 回全国大会を終えて

6 月 4-5 日に神戸大学で行われた第 51 回全国大会は、100 名近い参加者を集めてつつがなく閉幕した。とりわけ今年の大会は、無事に終了してよかったとの感が深い。会員諸氏もご承知の通り、大会は東北大学で行われる予定だった。しかし 3 月 11 日の大震災で東北大での開催が困難となり、3 月末に急遽神戸大学へと会場変更を決めたうえで開催となった。そのため、大会組織委員には当初からの日置会員(組織委員長)らに加えて、神戸大など関西

視点を転じて中国をみますと、この 20 年間の高度成長はまさに驚嘆に値します。約 10 年ぶりに、最近、北京や上海を訪問する機会がありましたが、年率 10%成長の成果に圧倒されました。90 年代初頭は、BRICs 各国の GDP 規模(米ドル)はほぼ横並びでしたが、中国だけ高成長をとげて、2010 年にはついに低迷する日本を規模で追い越しました。1人当たりで見れば中国がまだまだだといえますが、経済総力、特に集合的消費は規模に表れますので、脅威的現実だと感じます。ソ連が夢想した米国追い越しも中国は現実的射程にいられているといわれます。本学会も中国を視野に入れた比較経済研究を一層振興させていきたいと考えています。

研究面では、旧社会主義国や中国だけでなく新興国一般の経済・社会事情の個別的・網羅的研究、マクロデータ、特にマイクロデータを利用した計量研究、比較の政治経済学などが活発に会員諸兄によって行われきました。移行経済が外資の力を借りるのと同様、私達も外部の研究者の方々の協力をえて研究の深化・拡大を進めてきました。現実感覚のある理論的・実証的研究を一層促進し、学会を学会内外の若人に魅力ある知のコミュニティとしていく所存です。

今後の重要課題としては研究の国際化もあります。国際化振興のために、本年度の学会の秋期大会では、欧州比較経済研究学会(EACES)ならびに老舗の米国の比較経済研究学会(ACES)との交流が図られます。皆様のご参加とご協力のもと国際化の一層の進展にも努め、若い研究者にとって魅力あるコミュニティ形成の一助としたいと考えています。

(代表幹事 久保庭眞彰)

の会員諸氏にも加わっていただいた。通常よりもはるかに短い準備期間にもかかわらず、大会が円滑に運営されたのは、このような組織委員諸氏の御苦勞のたまものである。記して感謝の意を表したい。

今回の共通論題は、我々の学会名称に忠実に、「Varieties of Emerging Economies —非先進経済のタイポロジー—」とした。報告をお願いした諸氏には、それぞれ専門とされる諸国の経済を〇〇型と名付けたうえで、そのように名づける所以を説明していただ

くよう願ひしておいた。このようなプログラム委員会からの明らかに「無茶」な要請に対し、7人の報告者はそれを真正面から受け止め、个性的かつ内容豊富な報告をしていただいた。また二人の予定討論者も、巧みに7つの報告を総括してくれた。全体討論の際に、フロアから「エンジョイした」とのコメントがあったが、他の多くの会員もそう感じていただけたとしたら、プログラム委員の一人としてこれほどうれしいことはない。

自由論題はそれぞれに興味深いテーマであったが、やや気がかりであるのは報告の申し込みがそれほど活発でなかったことである。会員諸氏とりわけ若い会員には、積極的に報告していただくよう切に願ひする次第である。

(プログラム委員長 [前代表幹事] 栖原学)

今回は東日本大震災の影響を鑑み、本来予定されていた東北大学での開催から急遽、神戸大学での開催をお願いすることとなりました。3月末という差し迫った時期の決定であったにも関わらず、神戸大学 加藤幹事・吉井幹事には大会組織委員としてご準備戴き、行き届いたもてなしをいただきました。記して感謝いたします。組織委員の先生方、プログラム委員の先生方、大会サポートスタッフのみなさん、そのほか神戸大学の諸兄に心から御礼申し上げます。多くの方々に支えられた大会であったと思ひます。また、被災なされたにも関わらず、開催の本拠でなくとも処理が可能な側面につき、能う限りのご準備を頂いた日置大会組織委員長並びに当初から組織委員となって戴いた会員諸兄のご尽力に深く感謝いたします。(事務局)

2011年度比較経済体制学会 第10回秋期大会のお知らせ・自由論題報告者の募集

下記のとおり、比較経済体制学会第10回秋期大会を開催いたします。午前から昼にかけては、欧州比較経済学会(EACES)会長 Marcello Signorelli 氏・比較経済体制学会(JACES)久保庭眞彰代表幹事そして米国比較経済学会 Josef C. Brada 氏による講演を中心に構成する予定です。また、午後においては、本学会の特別パネル(交渉中)・自由論題報告と並行する形で、EACES アジアワークショップを開催します。EACES アジアワークショップにつきましては、現在プログラム委員会で編成を検討しているところですが、共通言語は英語を予定しております。

さて下記の要領にて、2011年秋期大会では、比較経済体制学会主催の自由論題報告およびEACES アジアワークショップでの報告希望者を募集します。若手、中堅、ベテランを問わずふるってご応募ください。

報告希望者は、2011年7月末日までに、プログラム委員長・溝端佐登史会員へ、Eメール(mizobata(atmark)kier.kyoto-u.ac.jp)でお申し込みください。EACES 会員に限らずすべての本学会会員が自由論題・EACES アジアワークショップに応募することができますが、EACES に関して提出論文あるいは報告要旨は英文となります。報告希望のお申し出に際し、比較経済体制学会自由論題か欧州比較経済学会ワークショップかを明記しておいてください。なお、ご報告希望者はできるだけ多く受け付ける方向で準備いたしますが、人数の制約からご希望通りにならないこともあることを予めお含みおきください。

(1) 募集報告テーマ

- 各国経済・地域の現状、制度、経済政策、比較など
- 比較経済分析、国際比較の理論、方法論など
- 経済体制理論、資本主義多様性論、経済発展論など
- 経済統合、国際経済、国際金融など
- 政治と経済、国家と経済、社会と経済など
- その他

(2) 報告時間 20分程度

(3) 論文提出 フル・ペーパーあるいは報告要旨(A4・5枚以内)を、大会30日前までに御提出頂きます。

皆さまのお申し込み、お待ち申し上げます。

大会プログラム委員会(2011年6月5日時点)

委員長:溝端佐登史; 委員:久保庭眞彰・岩崎一郎・雲和広

大会組織委員会(2011年6月5日時点)

委員長:久保庭眞彰; 委員:岩崎一郎・雲和広・武田友加・日臺健雄・志田仁完

日時: 平成23年10月8日(土)

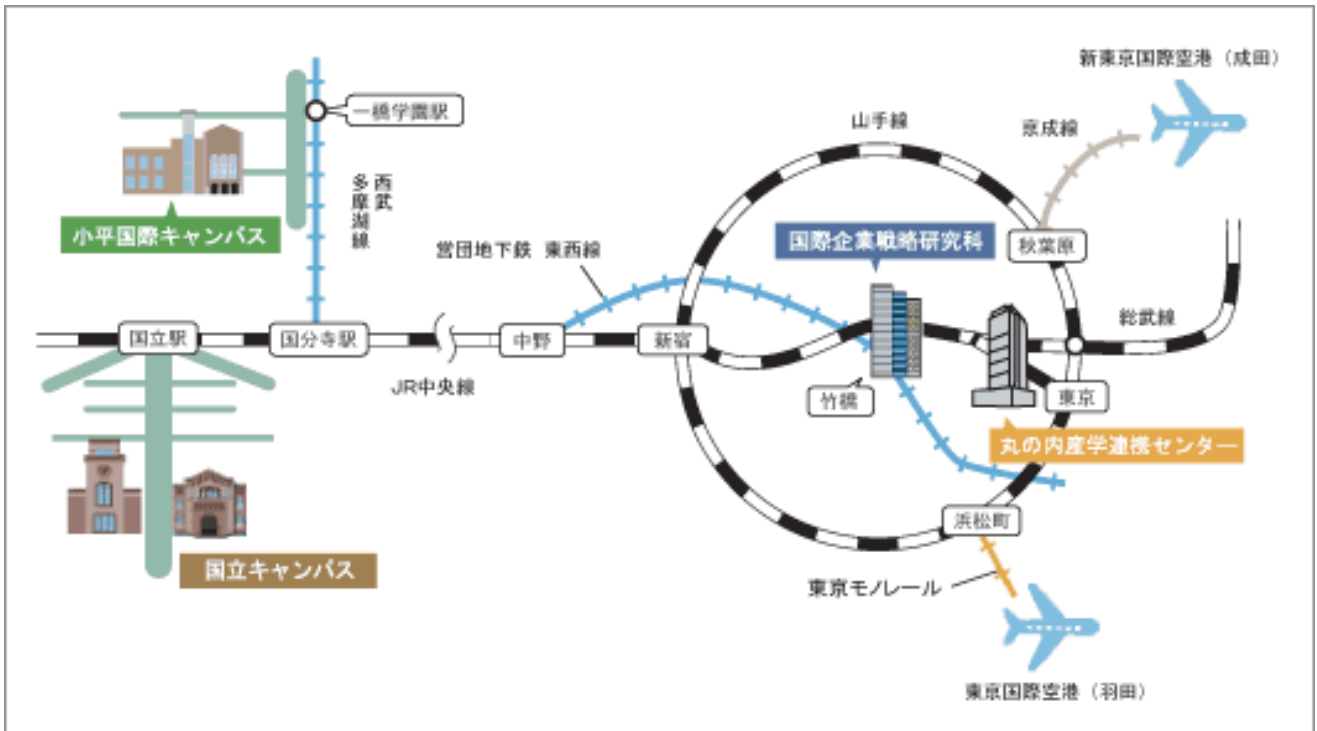
10:00~18:30(開場9:30)予定

場所: 一橋大学 国立キャンパス 東1号館

〒185-8603 東京都国立市中2-1

ご参考に、地図を添付いたします

一橋大学へのアクセス



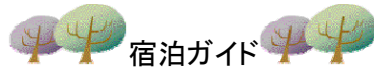
JR 中央線国立駅 (JR 東京駅より中央線快速にて約 40 分) 下車南口から徒歩約 6 分にて一橋大学に至ります。

一橋大学国立キャンパス

至 JR 国立駅



会場は国立東キャンパス・1号館(34 番の建物)です。



JR 国立駅に一般的な宿泊施設はないため、近隣 JR 中央線沿線のホテルをご紹介します。区内につきましては、JR 新宿駅周辺等多数ありますので省略致します。なお JR 中央線快速は下記ホ

テル所在の全ての駅に停車すること申し添えます。インターネット経由の予約ですと概して下記よりも割安になります。

最寄り駅	ホテル・旅館名	所在地	電話番号	料金(変更有り)
武蔵境1分	ホテルメッツ武蔵境	〒180-0022 武蔵野市境南2-1	0422-32-5111	¥9,000 税込
国分寺1分	ホテルメッツ国分寺	〒185-0021 国分寺市南町3-20-3	042-328-6111	¥9,000 税込
立川2分	立川グランドホテル	立川市曙町2-14	042-525-1121	¥9,500～税別
立川7分	ザ・クレストホテル立川	立川市錦町1-12-1	042-521-1111	¥9,000～税込
立川7分	オーセンティックホテル	立川市錦町1-8-14	042-529-3111	7000 税別
立川2分	立川リージェントホテル	立川市曙町2-11-7	042-522-1133	¥7,200～税別
立川3分	ビジネスホテル安川	立川市柴崎町2-5-3	042-522-4330	¥6,500～税別
国分寺1分	ビジネスホテルダイワ	〒185-0021 国分寺市南町3-16-7	042-324-5221	¥7,200 税込
国分寺1分	ビジネスホテルヤングイン	〒185-0012 国分寺市本町3-4-5	042-322-5061	¥6,800～
武蔵境1分	シティテル武蔵境	〒180-0022 武蔵野市境南2-4-15	0422-33-5111	¥7,900 税込
三鷹隣	西武プラザビジネスホテル	〒180-0000 武蔵野市中町1-14-11	0422-55-1711	¥7,500 税別
三鷹5分	ロイネットホテル武蔵野	〒180-0000 武蔵野市中町2-4-1	0422-36-0022	¥7,000 税別
吉祥寺5分	吉祥寺第一ホテル	〒180-0004 武蔵野市吉祥寺本町2-4-14	0422-21-4411	¥12,500～ 税別
吉祥寺南口	吉祥寺東急イン	〒180-0003 武蔵野市吉祥寺南町1-6-3	0422-47-0109	¥11,800～税別

* 詳細は各自にてお問い合わせ・ご確認下さい *

編集委員会からのお知らせ

学会機関誌『比較経済研究』(英語名称: Japanese Journal of Comparative Economics)は、レフェリー制投稿誌として、年2回発行しています。

投稿原稿(論文(400字×55枚以内)、研究ノート(400字×45枚以内)、書評(400字×17枚以内))を募集中です。原稿は随時受け付けていますが、次号49巻1号(2012年1月刊行予定)の投稿〆切は、2011年8月末です。同号に掲載ご希望の会員は、渡邊真理子編集委員(mariko.wt@gmail.com)に、原稿をご提出下さい。なお、企画の都合上、掲載号が次々号となる場合がございます。続く49巻2号(2012年6月刊行予定)の投稿〆切は、2011年12月末です。こちらは鈴木拓編集委員(pc01816@main.teikyo-u.ac.jp)が担当します。

なお、当学会に連続2年度以上在籍している若手研究者(院生会員及び年齢40歳以下の正会員)が単独執筆した機関紙掲載論文は、原則として、その全てが自動的に「研究奨励賞」の候補対象となります。応募資格を持つ会員の皆様は、とくに奮ってご投稿ください。

『比較経済研究』は、独立行政法人科学技術振興機構が運営する科学技術情報発信・流通総合システム(J-STAGE)の登録雑誌です。最新号を含む全てのバックナンバーが閲覧可能です。どうぞ御活用ください。電子版トップページのアドレスは、<http://www.jstage.jst.go.jp/browse/jjce/-char/ja/>です。

(学会機関誌編集委員会)

比較経済体制学会第51回会員総会議事録

総会に先立ち、故人となられた会員の名島修三氏・小野一郎氏、元会員の海道進氏に、代表幹事からの提案で黙祷が捧げられました。

会員総会議長に長砂実会員が選出され、総会が開催されました。総会は、配布資料とプロジェクター資料に

もとづいて進められました。以下、報告事項と審議事項に分けて記載します。

報告事項

まず、退会者の報告が事務局より行われました。続いて、会務報告が事務局より行われました。日本学術会議・日本経済連合会関連の報告が資料に基づき行われました。学会機関誌編集について、まもなく第48巻第2号が発行されることが報告されました。次に、大会準備状況について、事務局より2011年秋期大会(一橋大学)、2012年全国大会(帝京大学)の準備が順調に進んでいる旨が報告されました。続いて、第5回比較経済体制学会研究奨励賞について、現在審査が審査委員会により行われている旨、事務局より報告されました。

また、これまで事務局がボランティアで行ってきたニューズレターの刊行・発送について、完全に電子媒体に移行し、それによって経費及び次期以降の事務局用務の削減を図る旨幹事会で決定したことが報告されました。

審議事項

新入会員について、入会希望者全員が総会として承認されました。2010年度決算が承認されました。

続いて会費の引き上げについて諮られました。事務局より過去4年間の決算の推移に基づき説明を行いました。フロアからの意見に対して、活動水準の維持には会費引き上げが不可欠であること・活動の縮小は学会全体の規模縮小にむしろ直結し得ること・今後より一層会員の拡大を図ること、等代表幹事からの説明があり、承認されました。

2011年予算が承認されました。

役員選挙の結果、幹事については、東日本では岩崎一郎、加藤志津子、久保庭真彰、杉浦史和、田畑伸一郎、西村可明、中兼和津次、中村靖、丸川知雄各会員が、西日本では上垣彰、加藤弘之、徳永昌弘、溝端佐登史、吉井昌彦各会員が選出されました。会計監査については、斉藤久美子・堀江典生両会員が選出されました。

役員選挙結果

酒井正三郎会員、田畑理一会員を選挙管理委員とし、事務局作成の幹事被選挙人名簿、会計監査被選挙人名簿にもとづいて投票が行われました。

開票結果は以下のとおりでした。投票総数は45票でした。

幹事投票結果

東日本地区

① 田畑伸一郎	35 票
② 岩崎一郎	34
③ 久保庭真彰	25
④ 杉浦史和	23
⑤ 丸川知雄	21
⑥ 中村靖	20
⑦ 加藤志津子	12
⑧ 中兼和津次	10
⑨ 西村可明	9 (年齢により同票中1位)

⑨ 池本修一	9
⑨ 日置史郎	9

次点

青木國彦	8
武田友加	8

西日本地区

① 溝端佐登史	27 票
② 吉井昌彦	26
③ 上垣彰	25
④ 徳永昌弘	16
⑤ 加藤弘之	13

次点

田中宏	9
-----	---

会計監査投票結果

- | | | | |
|---|-------|-----|---------------|
| ① | 加藤志津子 | 11票 | (幹事選挙結果優先による) |
| ② | 斉藤久美子 | 11 | |
| ③ | 堀江典生 | 6 | |

次点

- | | |
|-------|---|
| 青木國彦 | 4 |
| 酒井正三郎 | 4 |
| 上垣彰 | 4 |
| 吉井昌彦 | 4 |

選任された新役員は以下のとおりです。

幹事

東日本地区

岩崎一郎(一橋大学)加藤志津子(明治大学)久保庭真彰(一橋大学)杉浦史和(帝京大学)田畑伸一郎(北海道大学)中兼和津次(青山学院大学)中村靖(横浜国立大学)西村可明(一橋大学)丸川知雄(東京大学)

西日本地区

上垣彰(西南学院大学)加藤弘之(神戸大学)徳永昌弘(関西大学)溝端佐登史(京都大学)吉井昌彦(神戸大学)

会計監査(五十音順)

斉藤久美子(和歌山大学)堀江典生(富山大学)

事務局幹事・会計担当幹事

雲和広(一橋大学)(幹事会指名)

(事務局)

新入会員のご紹介

2011年度新入会員の皆様をご紹介します。新入会員の皆さんの加入により、2011年度会員総数は271名となりました。

伏田 寛範(日本国際問題研究所)

田中 悦子(千葉大学大学院人文社会科学研究所・院生)

白 雪松(岡山大学大学院社会文化科学研究科・院生)

アンナ・マリア(岡山大学大学院社会文化科学研究科・院生)

黄 磊(東北大学大学院経済学研究科・院生)

(事務局)

幹事会だより／幹事会議事録

大会前日、総会に先立ち、第5回幹事会が行われました。出席3分の2以上で幹事会は成立しました。総会議事と重複する部分もありますので、以下簡単に議事録をご紹介します。

報告事項

まず、冒頭に、幹事ではない岩崎一郎編集委員長の臨席が諮られ承認されました。前回幹事会議事録および持ち回り議事録の確認が行われました。

次に、退会者情報が杉浦メンバーシップ担当幹事より示されました。

次に、事務局長より 2010 年度会務報告、日本学術会議・日本経済学会連合関連の報告が行われました。学会誌発行・編集状況について岩崎一郎編集委員長より、第 48 巻第 2 号が順調に編集されていることが報告されました。比較経済体制学会奨励賞に関して、現在第5回奨励賞の審査委員会が組織され、審議を重ねていることが事務局長より報告されました。2011 年度秋期大会準備状況について、大会組織委員長として久保庭眞彰会員に委嘱することが承認され、委員として岩崎一郎・雲和広・武田友加・日臺健雄・志田仁完各会員が指名されました。プログラム委員長は溝端佐登史会員に委嘱することが了承され、久保庭眞彰会員・岩崎一郎会員・雲和広会員を委員として指名しました。学会の Web サイトサーバについて、移行の必要がある旨杉浦 Web 担当幹事より報告され、次期幹事会に申し送りすることとなりました。

審議事項

杉浦メンバーシップ担当幹事より新入会員について説明があり、入会者全員が承認されました。2010 年度決算について、事務局長より説明があり、会計監査を受けた決算書が資料として提出され、承認されました。2012 年度大会組織委員長(帝京大学)について、西村可明幹事に委嘱することが諮られ承認されました。編集委員会より、機関誌第 50 巻の編集企画が諮られ、企画上帝京大学での大会プログラム委員会・次期幹事会に申し送りをすることとなりました。

年会費の引き上げ(運営細則の改訂)について、過去4年間の会計の状況について事務局より説明され、現在の活動水準を維持するには会費引き上げが不可避である旨説明され、了承されました。また、支出の抑制と次期事務局作業量との軽減を図るため、これまで事務局がボランティアで印刷・発

送を行ってきたニューズレターについて、完全に電子媒体とすること、紙媒体を希望する会員は印刷・発送に関わる全ての作業を学協会サポートセンターに委託することで発生する費用実費を負担した場合に郵送物受け取りが可能とすること、が了承されました。それを踏まえた予算を総会に提出することが承認されました。

以上を踏まえ、総会議題および議長候補について審議され、承認されました。

6 月 5 日に新旧合同幹事会が開催され、役員選挙投票結果の確認が行われました。栖原旧代表幹事を議長とし、申し送り事項の伝達が行われました。

続いて新代表幹事の選出が行われ、久保庭眞彰幹事が推薦され、新しい代表幹事に就任することが了承されました。これより久保庭代表幹事が議長となり、新幹事会として以下の点について審議を行いました。

事務局の選出について、過去の経緯や情報伝達の利便などを鑑み、事務局(事務局長)として雲和広会員を指名し再任とすること、また同じくメンバーシップ管理担当・Web サイト幹事に杉浦幹事を再任とすることが提起され、了承されました。

日本経済学会連合学会代表者について、新しい委員に中村靖幹事と加藤志津子幹事を登録することが了承されました。2011 年全国大会(帝京大学)のプログラム委員長として上垣彰幹事が推薦され、了承されました。また、久保庭眞彰代表幹事が職責で、岩崎一郎編集委員長が機関誌企画と連動するべく、プログラム委員として指名されました。

(事務局)

2010 年度会計報告および 2011 年度学会予算

*2010 年度決算書は以下のとおりです。

2010年度比較経済体制学会決算書 (2010年4月1日-2011年3月31日)

	2010年度予算	(内訳)	2010年度決算	(内訳)	差額
収入の部					
前年度繰越金	1,442,906		1,442,906		0
会費	1,301,400		1,329,000		27,600
雑収入	0	0	391		391
合計	2,744,306		2,772,297		27,991
支出の部					
次年度全国大会開催費補助	300,000		-3,975		-303,975
秋期大会開催費補助	150,000		126,368		-23,632
大会組織委員会・プログラム委員会経費	150,000		30,000		-120,000
委員旅費		50,000			
大会招待講演者旅費		100,000		30,000	
その他		0			
機関誌印刷費	600,000		586,000		-14,000
機関誌編集委員会経費	280,000		282,760		2,760
査読謝礼		20,000		0	
英文校閲料		60,000		2,100	
人件費		200,000		250,000	
その他		0		30,660	
奨励賞	50,000		50,000		0
会員名簿印刷費	0		0		0
幹事会経費	10,000		14,850		4,850
事務局経費	405,000		276,304		-128,696
印刷費		50,000		0	
機関誌発送費		120,000		80,803	
ニュースレター発送費		75,000		66,840	
その他送料		30,000		15,490	
文房具		20,000		37,806	
送金手数料		10,000		9,765	
人件費		50,000		65,600	
Webサイト維持費		50,000		0	
その他		0		0	
事務委託費(学協会サポートセンター)	290,000		283,607		-6,393
年度事務委託料		220,000		213,255	
年度事務委託料に含まれない料金・手数料		70,000		70,352	
経済学会連合分担金	30,000		30,000		0
予備費	50,000		30,000		-20,000
小計	2,315,000		1,705,914		-609,086
次年度繰越金	429,306		1,066,383		637,077
合計	2,744,306		2,772,297		27,991

作成日 2011/4/20
作成者 雲 和広



上記の決算書に相違ないことを認めます。

2011年 4月 27日

会計監査

氏名 上垣 幸三



2011年 5月 9日

会計監査

氏名 田畑 伸一郎



(事務局)

*2011年度学会予算は以下のとおりです.

2011年度比較経済体制学会予算書(案・2011年4月1日-2012年3月31日)						
	2010年度予算	(内訳)	2010年度決算	(内訳)	2011年度予算	(内訳)
収入の部						
前年度繰越金	1,442,906		1,442,906		1,066,383	
会費 ⁽¹⁾	1,301,400		1,329,000		1,395,671	
雑収入	0	0	391		0	0
合計	2,744,306		2,772,297		2,462,054	
支出の部						
次年度全国大会開催費補助 ^(A)	300,000		-3,975	大阪市立残金	600,000	東北+帝京
秋期大会開催費補助	150,000		126,368	上智-立命館返納分	150,000	
大会組織委員会・プログラム委員会経費	150,000		30,000		80,000	
委員旅費		50,000				0
大会招待講演者旅費		100,000		30,000		80,000
その他		0				0
機関誌印刷費	600,000		586,000		570,000	
機関誌編集委員会経費	280,000		282,760		230,000	
査読謝礼 ⁽²⁾		20,000		0		5,000
英文校閲料 ⁽³⁾		60,000		2,100		15,000
人件費 ⁽⁴⁾		200,000		250,000		200,000
その他		0		30,660		10,000
奨励賞 ⁽⁵⁾	50,000		50,000		50,000	
会員名簿印刷費	0		0		90,000	
幹事会経費	10,000		14,850		15,000	
事務局経費	405,000		276,304		295,000	
印刷費		50,000		0		30,000
機関誌発送費 ⁽⁶⁾		120,000		80,803		80,000
ニューズレター発送費 ⁽⁷⁾		75,000		66,840		25,000
その他送料		30,000		15,490		40,000
文房具		20,000		37,806		10,000
送金手数料		10,000		9,765		10,000
人件費		50,000		65,600		50,000
Webサイト維持費		50,000		0		50,000
その他		0		0		0
事務委託費(学協会サポートセンター)	290,000		283,607		290,000	
年度事務委託料		220,000		213,255		220,000
年度事務委託料に含まれない料金・手数料		70,000		70,352		70,000
経済学会連合分担金	30,000		30,000		30,000	
JCREES分担金	-		-		30,000	
予備費 ⁽⁸⁾	50,000		30,000		30,000	
小計	2,315,000		1,705,914		2,460,000	
次年度繰越金	429,306		1,066,383		2054	
合計	2,744,306		2,772,297		2,462,054	

(A) 2010年度に前もって渡すべき2011年東北大学大会開催準備金は2010年度ではなく2011年度に送金した。2012年度大会分と併せ、2011会計年度には60万円を計上する。

(1) $(6,000円 \times 215人 + 3,000円 \times 72人) \times 0.9$ (2010年4月20日現在の会員数)

(2) 5000円 × 2名

(3) 5千円 × 2

(4) 5万円 × 2号 × 2名

(5) 2010年度は2009年度受賞者(2010年6月副賞授与)分のみを計上

(6) 6万円 × 2号

(7) 2万5000円 × 3回(2010年度), 2011年度は4月発送分のみで以降支出なし

(8) 緊急対応用 2010年度支出はJCREES分担金

(事務局)

学会ニュース:

岩崎一郎会員・鈴木拓会員に発展途上国研究奨励賞(アジア経済研究所)授与される

一橋大学経済研究所の岩崎一郎会員及び帝京大学経済学部の鈴木拓会員による著作『比較経済分析－市場経済化と国家の役割』(ミネルヴァ書房)に対して、第32回発展途上国研究奨励賞が授与されました(http://www.ide.go.jp/Japanese/Press/20110610_news.html)。

同書は、旧ソ連、東欧諸国のみならず中国、アジア諸国を分析対象とし、市場経済化プロセスにおける国家の役割を、市場化、法の支配、民主化という3つの観点から分析した著作です。旧社会

主義国の市場経済への体制変換に、国家の様態がどのように作用するかを、比較制度論的・計量経済学的に分析しており、計量的分析法(パネルデータ分析)での統一的な実証分析が秀逸であることが高く評価されたものです。

岩崎会員の学術賞受賞は、2005年NIRA大来政策研究賞に続く快挙です。岩崎・鈴木両会員の栄誉を称え、共に喜びたいと思います。

(事務局)

学会ニューズレターについて

幹事会で決定し総会で報告した学会ニューズレターの扱いについて、説明を追加します。

この10年弱、事務局は、規程には定めのないニューズレターの紙媒体での印刷・送付を行って参りました。しかしながら、経費節減の必要があること、事務局用務の中で物理的に大きな割合を占めることから、ニューズレターの紙媒体による作成について、これを取り止めることが幹事会にて決定されました。今後は学会メーリングリストを通じ、PDFファイルでお送りする・学会Webサイトに公開版をアップロードする、という形を採ります。

引き続き紙媒体の郵送を希望する会員への対応は、2012年度より次のように致します。

事務局はPDFファイルを、会費徴収用務等を委託している学協会サポートセンターに送信します。直接的な事務局の処理はそこまでです。

学協会サポートセンターが、ファイルを印刷・封入・郵送します。それに伴い、委託手数料(1号あたり70円)・紙媒体の制作費(1ページあたり15

円)・送料(1号あたり80-120円)、合計で年間800円程度が発生しますが、それは学会および事務局の用務から切り離し、学協会サポートセンターが直接会員に請求します。料金の徴収は、2012年度からは会費請求の際に併せて学協会サポートセンターから請求を行う形を採る、という処理を行います。

なお補足しますと、これにより学会は、(1)年間7万円弱発生していたニューズレター発送費・(2)今後印刷費の計上が必須であるような大学に事務局を置いた場合に発生する可能性がある10万円弱の印刷費・(3)ニューズレター発送に要していた封筒の印刷代2万円強、をゼロ円とすることが出来るようになりました。また今後、会員全てに代わって事務局用務を引き受けて下さるかたに対して、その事務局の作業量を激減させることが出来るようになりました。

(事務局)

会費の引き上げ(運営細則の改訂)について

(改訂前)	(改訂後)
第3項 会費は年額6000円とし、ただし院生会費は年額3000円とする。	第3項 会費は年額 10,000円 とし、ただし院生会費は年額 4,000円 とする。
第4項 当該年の4月2日以降に満71歳を迎える会員およびそれよりも年齢の多い会員の会費は年額3000円とする。	第4項 当該年の4月2日以降に満71歳を迎える会員およびそれよりも年齢の多い会員の会費は、 申し出により年額4,000円 とする。
第5項 当該年の4月2日以降に満67歳を迎える会員およびそれよりも年齢の少ない会員にあっては、当概年から、4月2日以降に満70歳を迎える年度までの会費を一括して納付することができる。その場合には、会費を年額5400円に減額する。また長期一括納付の期間中に会費の改訂が行われても追加納付の義務は生じない。長期一括納付された会費は理由のいかんを問わず返還されない。	第5項 当該年の4月2日以降に満67歳を迎える会員およびそれよりも年齢の少ない会員にあっては、当概年から、4月2日以降に満70歳を迎える年度までの会費を一括して納付することができる。その場合には、会費を年額 9000円 に減額する。また長期一括納付の期間中に会費の改訂が行われても追加納付の義務は生じない。長期一括納付された会費は理由のいかんを問わず返還されない。
第6項 第3条は2005年4月1日から適用される。	第6項 第3条は2012年4月1日から適用される。

今回、幹事会・総会にて、上記のとおり会費の引き上げを決定致しました。総会での説明をここに繰り返します。

経常赤字は恒常的なものとなっており、会の活動を持続可能とするには

1. 現在の活動水準のまま、年会費を引き上げる;
2. 会費額を据え置き、大会開催・機関誌発行を共に年1回とする;

のいずれかの選択しかありませんでした。

ここ4年間の実績に基づく支出を恒常的に行った場合、年あたりの支出額は210万円程度であり、赤字額は年あたり70-90万円程度となります(2011年度予算・前号ニューズレターに掲載した過去4年間の決算もご参照下さい)。収支を概ね均衡させるには、一般会員1万円・院生及びシニア会員4千円が最低限の水準であると算出した次第です。

現在の会費水準を維持するには、70-90万円の支出削減を図る他ありません。そこで例えば、秋期大会・年2号の機関誌発行、という活動の拡大を行う前には実施していなかった支出を削ることを考えるに、ニューズレターの完全電子化(10万円～)のみならず、(1)秋期大会廃止(15万円); (2)機関誌を年1回のみ発行に(44万円); (3)JCREES 脱退(3万円)、としても72万円の削減であり、未だ十分ではありません。更に(4)学会奨励賞廃止(5万円); (5)Web サイト維持放棄(5

万円); (6)日本経済学会連合からの脱退(3万円)、をも考える必要があります。

しかしながら幹事会では、そうした活動の縮小は学会全体の規模縮小にもつながり得るものであり、むしろ本分野の振興を図るためにも、会費の引き上げは不可避と判断した次第です。何卒ご理解のほど宜しくお願い申し上げます。

このたびの改訂の骨子は次の通りです。

1. 一般会員の会費は年額 6 千円から 1 万円に引き上げ;
2. 院生会員の会費は年額 3 千円から 4 千円に引き上げ;
3. シニア会員の会費は年額 3 千円から 4 千円に引き上げ;
4. シニア会員の定義は、年齢で自動的に確定することなく、院生会員同様、ご本人の申し出によるものに変更。

従って、2012 年度(次年度)の会費請求書では、71 歳をお迎えになる/既に超えていらっしゃる会員におかれましては、シニア会員としての扱いをご希望になるか否か、ご選択をお願い致します。

なお「役員選挙細則」に変更は加えません。シニア会員をご選択にならないことが、幹事被選挙権の発生を意味することは無い点、ご留意下さい。

(事務局)

2004年6月4日制定
2005年6月4日改正
2010年6月5日改正
2011年6月4日改正

比較経済体制学会運営細則

(細則変更および廃止)

第1条

本細則の変更または廃止は、幹事会または会員の3分の1以上の提案により、特に定める場合のほかは、総会出席会員の過半数の賛成をえなければならぬ。

(幹事会)

第2条

第1項 幹事会は、代表幹事が必要と認めるとき、または幹事の3分の1以上が要求するときに開催される。

第2項 幹事会の成立のためには、比較経済体制学会役員選挙細則第1条による選挙で選ばれた幹事総数の3分の2以上の出席(持ち回り幹事会の場合は3分の2以上の投票)を必要とする。また欠席幹事から提出された委任状は、出席者総数に算入する。

第3項 幹事会の議長は代表幹事がつとめ、事故等ある時は代表幹事が指名したものがこれをつとめる。

第4項 幹事会の決定は、出席幹事(投票幹事)の過半数による。賛否同数の場合は議長が決定する。

(会費)

第3条

第1項 会費の改訂は、総会での出席会員の3分の2以上の賛成をもってこれを実施する。

第2項 会費に関して院生会員の制度を置く。院生会員とは、大学院生とオーバードクターを対象とし、しかし非常勤講師などにより相当の定期的収入のある者を除く。

第3項 会費は年額10,000円とし、ただし院生会費は年額4,000円とする。

第4項 当該年の4月2日以降に満71歳を迎える会員およびそれよりも年齢の多い会員の会費は、申し出により年額4,000円とする。

第5項 当該年の4月2日以降に満67歳を迎える会員およびそれよりも年齢の少ない会員にあっては、当該年から、4月2日以降に満70歳を迎える年度までの会費を一括して納付することができる。その場合には、会費を年額9,000円に減額する。また長期一括納付の期間中に会費の改訂が行われても追加納付の義務は生じない。長期一括納付された会費は理由のいかんを問わず返還されない。

第6項 第3条は2012年4月1日から適用される。

(退会処理)

第4条

会則第4条第4項の運用については、会費を2年滞納した時点で退会処理への手続きを開始し、会費の納入の要請と退会処理に関する警告を送付し、会費を3年滞納した時点で学会に残るかどうかの意思を確認した上で退会処理を行う。なお、連絡がとれない場合は退会したものとみなす。留学等の正当な理由で意思の確認ができない場合には退会処理を1年延期する。また4年以上会費を滞納した場合には、事情のいかんを問わず退会したものとみなす。

(大会の運営)

第5条

第1項 大会(秋期大会を含む、以下同様)の開催とその運営ならびに大会プログラムの策定にあっては、幹事会は大会プログラム委員長と大会組織委員長を指名し、大会プログラム委員長は大会プログラム委員を、大会組織委員長は大会組織委員を指名する。

第2項 大会プログラム策定は大会プログラム委員会がこれを行い、大会の開催と運営は大会組織委員会がこれを行う。

第3項 代表幹事は大会プログラム委員会に参加する。

第4項 大会プログラム委員長が大会組織委員長を兼ねることは、これを妨げず、大会プログラム委員が大会組織委員を兼ねることは、これを妨げない。

(大会発表者と討論者の要件)

第6条

第1項

イ) 招待講演者および招待講演者に準ずる者の場合を除き、大会(秋期大会を含む、以下同様)の発表者および討論者は、学会会員あるいは入会申込書を提出している者に限定する。

ロ) 招待講演者とは、大会プログラム委員会が学会全体に貢献するところが特に大きいと判断して招待講演ないし招待討論あるいは共通論題報告を要請する者を指す。招待講演者には、学会から必要に応じて交通費および宿泊費を支給できるものとする。

ハ) 招待講演者に準ずる者とは、以下のa号ないしb号が規定する者を指す。招待講演者に準ずる者には、学会から旅費は支給されない。

a) 大会プログラム委員会が、自由論題において、「当該分野において学会に貢献するところが特に大

きい者」として採択した非学会会員の報告者および討論者。

b) 自由論題のパネル応募者が、「当該分野において学会に貢献するところが特に大きい非学会会員」として申請を行い、大会プログラム委員会が採択した報告者ないし討論者。

第2項 複数者による発表の場合、主発表者に対して第1項の規定が適用される。

(大会参加要件)

第7条

第1項 以下のイ)からハ)までのいずれかが規定する者は大会(秋期大会を含む、以下同様)に参加できる。

イ) 学会会員。

ロ) 第11条が規定する招待講演者および招待講演者に準ずる者。

ハ) 入会申し込み書を提出した者。

第2項 第1項が規定する者以外の非学会会員にあつては、大会組織委員会の許可を受け、1日あたり1000円の参加費を納入すれば大会に参加できる。

第3項 会則第5条第3項の下、原則として、学会会員および入会申し込み書を提出した者のみが会員総会に出席できる。

事務局だより

この時期(幹事会改選年度 6 月)のニューズレターは、新事務局に移行しつつ旧事務局が準備することが慣例でした。しかしながらこの度、異例のことであろうと思いますが、旧事務局が引き続き新幹事会においても事務局としての任をお引き受けすることとなり、本ニューズレターをお送りする次第です。

栖原代表幹事のもとでの事務局運営の二年間が終わりました。初年度には、2 幹事会に渡り問題が指摘されていた学会奨励賞について、大きな改訂を行いました。そして第二年度、即ち本年6月の幹事会・総会では、更に 3 幹事会に渡って懸案となっていた会費の引き上げを実現するはこびとなりました。

よりによってこの 2 懸案を共に旧事務局・幹事会で解消することになったのは、何の因果かという気も致します。しかしながら、改訂実現が出来ましたことを非常に有り難く思っております。

旧幹事会では、事務局は『いま、会費を引き上げても、いま、事務局の作業量を減らす事にしても、今次事務局は楽にはなりません。次の事務局のために会費を引き上げ、作業量を減らすのです。出来る限り用務を軽減した上で、お引き受け下さるかたにお願いすべきものはずです』等々主張して参りました。

同じ事務局体制が継続するということと、まるで旧事務局(そして新事務局)自体のために採った措置であるかのようにお受け取りになられる向きがあまりやも知れません。しかしながらそれは全く本意ではないことご理解戴きますよう宜しくお願い致します。先の話ではありますが、来期に事務局を引き継いで下さるどなたかのために、今次事務局もより一層、負担の軽減を図ります。どなたでもご担当頂けるような用務内容にし、持続可能なものとする、ということ、本事務局も指針と致します。

旧幹事の方々、事務局を辛抱強くサポートしてくださいました。また、多くの会員のみなさまに心優しい気遣いと助力を頂きました。幹事会や総会での難しい審議事項もしっかりと議論を行い、解決を見出すことができました。栖原代表幹事のお人柄とそれを支えようとした幹事および会員の皆様のおかげです。至らぬ点は多かつたとは存じますが、おかげ様でなんとか任期を全うできました。深く御礼申し上げます。

新事務局は、この度の久保庭眞彰代表幹事ご就任に伴い、幹事会指名により、再び任に就くものです。もはや「不慣れで経験不足な」といった文言でお詫びを申し上げることは難しく、不手際のないよう務めますが、誤りが生じた際にはご寛恕の程宜しくお願い致します。

ここで 2 点付記します。

事務局は、末尾記載のとおり統括・会計担当の雲と、入退会等担当の杉浦とに分かれています。2005 年度の幹事会よりそのような分業体制となっており、既に 6 年以上が経過しています。入退会・会費等に関わる問い合わせは全て、雲ではなく杉浦にお願い致します。重々お含みおき下さい。

また、年会費を校費でお支払いになる会員が少ないとは思いますが、会計年度・学会規約等、全て公的情報すなわち会員のみならず誰もがサイトで収集可能な情報としています。これを事務局に問い合わせることはお辞め下さい。事務局の仕事は、会員諸兄にそうした情報を伝えるまでであり、その先の処理は会員の皆様ご自身にてお願い致します。

会員のみなさまのご支援ご協力があつてこそこの事務局運営です。引き続き事務局運営に温かいご理解とご助力をお願い申し上げます。

(旧/新事務局)

ニューズレター NO.39 発行
2011 年 06 月 30 日

比較経済体制学会(新/旧)事務局(統括・会計)
〒186-864 東京都国立市中 2-1 一橋大学経済研究所 雲和広
Phone & Fax 042-580-8361 E-mail: [kumo\(at\)mark.ier.hit-u.ac.jp](mailto:kumo(at)mark.ier.hit-u.ac.jp)
学会 Web site: <http://wwwsoc.nii.ac.jp/jaces/index.html>

メンバーシップ管理(入退会・名簿)/Web サイト/メーリングリスト担当幹事
帝京大学 杉浦史和

E-mail: [fsugiura\(at\)mark.main.teikyo-u.ac.jp](mailto:fsugiura(at)mark.main.teikyo-u.ac.jp)